

# 生活困窮者自立支援制度による支援一覧

高知県地域福祉部福祉指導課

## 包括的な相談支援

### ■ 自立相談支援事業 ※

- (対個人)
- ・ 訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
  - ・ 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
  - ・ 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画(自立支援計画)を作成
- (対地域)
- ・ 地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりも担う

実施主体 市=各市福祉事務所  
町村=県(福祉保健所)

※ = 必須事業

■ = 生活困窮者自立支援法に基づく支援

□ = 生活困窮者自立支援法に基づかない、その他の支援

本人の状況に応じた支援

